

- 昨年改正された航空法において、世界的規模の感染症の流行等により航空会社の経営に甚大な影響が生じた場合にも、安全かつ安定的な航空ネットワークを維持・確保するため、国と航空会社が一体となって航空運送事業の基盤強化を図る制度を創設。
- これを受けて、今般のコロナ禍による影響に鑑み、事業基盤強化の意義やそのための支援策の方向性等を示す「航空運送事業基盤強化方針」を策定しているところ、令和4年度に入っても航空会社を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況が続いていることから、当該方針に令和4年度における空港使用料の減免等の措置の内容等も新たに記載し、引き続き、航空運送事業の基盤強化を図る。

1. 基盤強化の意義・目標

- 航空ネットワークは、公共交通として国民の社会経済活動を支えるとともに、ポストコロナの成長戦略の実現にも不可欠な「空のインフラ」。
- このため、今後も必要な航空ネットワークを維持・確保できるよう、航空会社の自助努力や政府の支援措置等によって航空会社の経営体力を維持することにより、今後の需要回復に速やかに対応するとともに、ポストコロナに向けた需要増加に対応するために必要な供給体制及びそれに必要な投資余力を確保していく必要。
- 日々の安全運航を支える航空業界の人材の雇用の維持は極めて重要。政府としても、その雇用を守りつつ支援することが不可欠。

2. 基盤強化のために政府が実施すべき施策

- ① **航空ネットワーク維持・確保**
 - ・令和3年度及び令和4年度における空港使用料の減免等の措置
- ② **資金繰り等の支援**
 - ・日本政策投資銀行の危機対応融資等や資本性資金供給等の活用
- ③ **雇用維持**
 - ・雇用調整助成金や産業雇用安定助成金の活用
- ④ **収益性向上努力の支援**
 - ・感染防止対策等への支援、国際往来再開に向けた適切な対応 等
- ⑤ **コスト削減努力の支援**
 - ・乗員・整備分野における安全にかかる手続の合理化・柔軟化、
 - ・飛行経路の短縮等による消費燃料の削減
- ⑥ **カーボンニュートラルへの対応など国際競争力強化**
 - ・機材・装備品等への新技術導入、飛行経路の短縮等の管制の高度化による運航方式の改善、SAFの導入促進 等

3. 空港の機能の確保のために政府が実施すべき施策

- ① **空港関連企業の維持・強化**
 - ・空港整備事業に対する無利子貸付等
- ② **雇用維持**
 - ・雇用調整助成金や産業雇用安定助成金の活用
- ③ **感染拡大防止**
 - ・空港における感染リスクを最小化するための受入環境整備に向けた補助等
- ④ **空港のカーボンニュートラルのための対応**
 - ・空港の再生可能エネルギー生産拠点化等の取組

4. 航空会社が講ずべき措置

- ① **事業構造の変革**
 - ・コスト改革、持続可能なビジネスモデルの転換 等
- ② **財務基盤強化**
 - ・資金繰りの確保、自己資本の増強等の財務基盤の強化
- ③ **雇用維持**
 - ・雇用調整助成金等を活用しつつ、将来の成長のための雇用維持
- ④ **感染拡大防止策**
 - ・機内消毒、マスク着用の要請、搭乗前検査サービスの提供等
- ⑤ **カーボンニュートラルへの対応**
 - ・空港分野の脱炭素化のための取組との積極的な連携